

## 山形県企業局特定事業主行動計画に係る実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第6号。以下「法」という。）第19条第6項に基づく実施状況の公表及び法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

### <取組状況>

実施時期	取組内容
通年	<b>時間外勤務縮減に向けた取組みの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO 残業デー及び定時退庁日の徹底</li> <li>・「資料4ない運動」（曖昧な指示を行わない・作らせすぎない・複雑にしない・求めすぎない）「管理職心得」により管理職の意識啓発を実施</li> <li>・担当内において業務の進捗状況等を確認する「ワーク・チェック・タイム」を設定</li> </ul>
	<b>年次有給休暇の取得促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が1年間に5日以上の子年次有給休暇を確実に取得するよう通知を发出</li> </ul>
	<b>山形県企業局イクボス宣言の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進による男女の活躍促進のためイクボス宣言を実施</li> </ul>
	<b>男性職員の育児関連休暇・休業の取得促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子の生まれる男性職員と所属長等による面談の実施</li> <li>・育児休業取得時の収入シュミレーションシートの作成・周知</li> <li>・各種子育て支援策に係るチラシ等による情報発信</li> </ul>
	<b>在宅勤務制度の取得促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業局職員在宅勤務チャレンジ DAYS」の実施（7月～9月を実施強化月間に設定）</li> </ul>
	<b>デジタル技術を活用した業務効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術（WEB会議実施、WEBカメラ・ウェアラブルカメラ導入、生成AI活用等）による業務効率化の推進</li> </ul>
	<b>職場内ハラスメント等の防止に向けた取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシやセルフチェックシート等を活用した注意喚起を実施</li> <li>・ハラスメント相談員の設置</li> </ul>
令和7年7月	<b>企業局ワーク・ライフ・バランス推進委員会の開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的な取組内容について周知</li> </ul>

<実績等>

1 役付職員（係長級以上）に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
役付職員（係長級以上）	7.0%

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年4月1日時点の数値。</li> </ul> <p><b>【参考：過去5年間の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度：5.9%</li> <li>・ 令和6年度：7.4%</li> <li>・ 令和5年度：8.5%</li> <li>・ 令和4年度：9.5%</li> <li>・ 令和3年度：8.7%</li> </ul>
---

2 役付職員（係長級以上）に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
課長級以上	0.0%
課長補佐級	2.9%
主査級	11.6%
係長級	7.4%

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年4月1日時点の数値。</li> <li>・ 技能労務職員は除く。</li> </ul>
--

3 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間

(1) 常勤職員

区分	令和7年度	取得者／対象者	取得期間
男性	100.0%	2人／2人	2週間以上1月以下：1人 1月超3月以下：1人
女性	—	0人／0人	—

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度	取得者／対象者	取得期間
男性	—	0人／0人	—
女性	100.0%	1人／1人	3月超6月以下：1人

【説明欄】

【参考：過去5年間の男性職員（常勤職員）の育児休業取得状況】

- ・令和6年度： 0.0% （取得者0人／対象者2人）
- ・令和5年度：100.0% （取得者1人／対象者1人）
- ・令和4年度： 33.3% （取得者2人／対象者6人）
- ・令和3年度： 42.9% （取得者3人／対象者7人）
- ・令和2年度： 33.3% （取得者1人／対象者3人）

4 男性職員の育児参加休暇の取得率

区分	令和7年度	取得者／対象者
育児参加休暇の取得率	100.0%	2人／2人

【説明欄】

【参考：過去5年間の取得状況】

- ・令和6年度：100.0% （取得者2人／対象者2人）
- ・令和5年度：300.0% （取得者3人／対象者1人）
- ・令和4年度：133.3% （取得者8人／対象者6人）
- ・令和3年度： 85.7% （取得者6人／対象者7人）
- ・令和2年度： 33.3% （取得者1人／対象者3人）

5 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
超過勤務時間	12.6時間／月

【説明欄】

【参考：過去5年間の超過勤務の状況（一人当たり月平均）】

- ・令和6年度：11.3時間／月
- ・令和5年度：10.1時間／月
- ・令和4年度： 9.8時間／月
- ・令和3年度： 8.6時間／月
- ・令和2年度： 9.5時間／月

## 6 在宅勤務の状況

区分	令和7年度
在宅勤務を行った職員数	69名

### 【説明欄】

#### 【参考：過去5年間の取得状況】

- ・令和6年度：65人
- ・令和5年度：85人
- ・令和4年度：114人
- ・令和3年度：155人
- ・令和2年度：80人